

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

○ 福島県監査委員
監査公表一件

福島県監査委員

監査公表第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果は、次のとおりです。

平成26年9月26日

福島県監査委員 小 松 山 善 継
福島県監査委員 三 村 博 昭
福島県監査委員 美 馬 武 千 代
福島県監査委員 尾 形 克 彦

- 1 監査実施期間 平成26年7月31日～平成26年8月28日
- 2 監査対象機関 公所33箇所
- 3 監査の結果

原町高等学校及び相馬農業高等学校の2機関は、平成24会計年度及び平成25会計年度の財務に関する事務、その他の31機関は平成25会計年度の財務に関する事務について実施した。

(1) 総務部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県北地方振興局	平成26年8月27日	小松山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年7月17日 平成26年7月18日
相双地方振興局	平成26年8月26日	小松山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年7月23日 平成26年7月24日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(2) 保健福祉部

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
県北保健福祉事務所	平成26年8月5日	小 桧 山 善 継	美 馬 武 千 代	実 地 監 査	平成26年6月12日 平成26年6月13日
県中保健福祉事務所	平成26年8月5日	三 村 博 昭	尾 形 克 彦	実 地 監 査	平成26年6月17日 平成26年6月18日
会津保健福祉事務所	平成26年8月7日	三 村 博 昭	尾 形 克 彦	実 地 監 査	平成26年6月10日 平成26年6月11日
相双保健福祉事務所	平成26年8月21日	小 桧 山 善 継	美 馬 武 千 代	実 地 監 査	平成26年7月8日 平成26年7月9日
会津児童相談所	平成26年7月31日	小 桧 山 善 継	美 馬 武 千 代	書 面 監 査	平成26年5月14日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・ 社会福祉施設等入所費負担金の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。(県北保健福祉事務所)
- ・ 証紙収入報告書に誤りがあり、10件38,700円の過大報告及び5件44,900円の過小報告が発生している。(県北保健福祉事務所)
- ・ 社会福祉施設等入所費負担金の現年度分徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。(会津保健福祉事務所)

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(3) 商工労働部

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
テクノアカデミー郡山	平成26年7月31日	小 桧 山 善 継	美 馬 武 千 代	書 面 監 査	平成26年5月13日

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・ 行政財産使用許可に伴う建物使用料の調定に1か月以上遅延しているものが6件ある。(テクノアカデミー郡山)
- ・ 郵便切手等出納簿に押印漏れ等の不備が多数ある、ETCカードの亡失について知事に対する届出を行っていない、借入品管理簿を作成していない等多数の不適切な事務処理が見受けられる。(テクノアカデミー郡山)

(4) 農林水産部

対 象 機 関	実 施 年 月 日	担 当 監 査 委 員		実 施 方 法	職 員 調 査 年 月 日
県北農林事務所	平成26年8月27日	小 桧 山 善 継	美 馬 武 千 代	実 地 監 査	平成26年7月10日 平成26年7月11日
県南農林事務所	平成26年8月21日	三 村 博 昭	尾 形 克 彦	実 地 監 査	平成26年7月3日 平成26年7月4日
会津農林事務所	平成26年8月7日	三 村 博 昭	尾 形 克 彦	実 地 監 査	平成26年6月24日 平成26年6月25日
南会津農林事務所	平成26年8月7日	小 桧 山 善 継	美 馬 武 千 代	実 地 監 査	平成26年6月24日 平成26年6月25日
相双農林事務	平成26年8月21日	小 桧 山 善 継	美 馬 武 千 代	実 地 監 査	平成26年7月1日

所					平成26年7月2日
いわき農林事務所	平成26年8月27日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成26年7月15日 平成26年7月16日
水産事務所	平成26年7月31日	三村 博昭	尾形 克彦	書面監査	平成26年5月20日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・物品購入の契約手続において、著しく適正を欠いているものがある。

「事実」

条件付一般競争入札で一括契約すべきノートパソコンの購入において、計画性を欠いていたことから、平成26年2月以降同一仕様の43台全てを分割して同一業者との単独随意契約（単価96,600円、契約総額4,153,800円）により購入している。

「是正・改善等の意見」

物品購入の契約事務においては、関係規程に基づき適正に行うとともに経済性に留意して計画的に行うこと。（相双農林事務所）

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・予防治山工事の設計積算において、計上されていない材料費があり設計額が過小（193,200円）となっている。（県北農林事務所）
- ・震災対策業務調査の設計積算において、ボーリング単価に誤りがあり、設計額が過小（54,600円）となっている。（県南農林事務所）
- ・経営体育成基盤整備事業に係る甲土地改良区への分担金について、減額変更前の額を徴収し、当該年度内に戻出を行っていない。（会津農林事務所）
- ・空調設備の新規設置及びアコーディオンカーテンの取付けについて、修繕名目により需用費で支出している。（相双農林事務所）

上記以外の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(5) 土木部

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県北建設事務所	平成26年8月26日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年7月3日 平成26年7月4日
県南建設事務所	平成26年8月5日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年6月19日 平成26年6月20日
会津若松建設事務所	平成26年8月28日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年7月15日 平成26年7月16日
喜多方建設事務所	平成26年8月8日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成26年6月17日 平成26年6月18日
南会津建設事務所	平成26年8月8日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年7月1日 平成26年7月2日
相双建設事務所	平成26年8月22日	小桧山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年7月10日 平成26年7月11日
いわき建設事務所	平成26年8月26日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成26年7月8日 平成26年7月9日
福島空港事務所	平成26年7月31日	三村 博昭	尾形 克彦	書面監査	平成26年5月21日

- 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことの生じないよう適正な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・河川敷占用料の延滞金が収入調定されていない。

「事実」

河川敷占用料に係る収入調定すべき延滞金について、平成22年度以降の16件106,300円が調定されていない。

「是正・改善等の意見」

収入調定に当たっては、関係規程に基づき適正に行うこと。

(県北建設事務所)

- ・委託業務の設計積算に適切でないものがある。

「事実」

測量設計業務委託(道路・基幹)国道252号において、測量の地域差による変化率の適用を誤り、設計額が過小となっている。

正設計額 4,151,700円

誤設計額 3,872,400円

過小設計額 279,300円

「是正・改善等の意見」

委託業務の設計積算に当たっては、関係規程に基づき適正に行うことはもとより、チェック体制の見直し及び強化に努めること。(会津若松建設事務所)

- ・修繕料の支払事務に著しく適切でないものがある。

「事実」

平成25年度に発注した県道の照明設備修繕及び県管理国道の道路情報ライブカメラ修繕に係る修繕料のうち、19件2,046,601円について、履行を確認しながら平成26年5月22日に受託者から申出があるまで最長でほぼ1年間関係書類を放置し支払手続を行っていなかった。

「是正・改善等の意見」

支出事務については、関係書類の滞留防止に向けチェック体制を見直すとともに、関係規程に基づき適正に執行すること。(会津若松建設事務所)

- ・物品購入の契約手続において、著しく適切でないものがある。

「事実」

平成25年12月26日に契約した除雪車部品の購入において、計画的な執行管理を行い、条件付一般競争入札により一括で契約すべきところを、単独随意契約とするため3分割して発注している。

1	契約金額	964,908円	契約日	平成25年12月26日	発注先	A 有限会社
---	------	----------	-----	-------------	-----	--------

2	契約金額	911,305円	契約日	平成25年12月26日	発注先	A 有限会社
---	------	----------	-----	-------------	-----	--------

3	契約金額	942,070円	契約日	平成25年12月26日	発注先	A 有限会社
---	------	----------	-----	-------------	-----	--------

合計		2,818,283円				
----	--	------------	--	--	--	--

「是正・改善等の意見」

契約事務の執行に当たっては、関係規程に基づき適切に行うとともに、計画的な執行管理を行うこと。(南会津建設事務所)

- ・土地使用料の調定に著しく遅延しているものがある。

「事実」

土地使用料10件14,575,755円について、納期限を平成25年4月30日として平成25年4月1日に調定すべきところ、平成25年10月24日に調定している。

「是正・改善等の意見」

歳入の調定に当たっては、関係規程に基づき適正な時期に行うこと。

(福島空港事務所)

- 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・道路敷占用料に係る収入調定を平成25年4月1日に行うべきところ、半年以上遅延しているものが3件130,200円ある。(県南建設事務所)

- ・道路台帳整備委託業務(道路橋りょう整備費)において、冬期歩掛補正が適用となる時期に発注しなければならない必然性及び合理的理由がないにもかかわらず当該時期に発注し、設計額が割高になっているものが2件ある。また、主要地方道喜多方・西会津線市町村合併支援道路整備事業において、当該工事区域内に存在する香隈山古墳に係る埋蔵文化財発掘調査業務を喜多方

- 市に委託して実施しており、当該調査経費については、喜多方市から参考見積書を徴収し、当該金額で調査業務委託契約を締結の上、全額を負担して費節減が、当該調査経費の支出に当たって、内容の精査や妥当性の検討及び経費節減に向けた喜多方市との協議等を十分行わなかったため、経済性を欠いている。（喜多方建設事務所）
- 平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨により被災した主要地方道沼田檜枝岐線及び伊南川で実施した災害復旧事業（公共災害復旧事業費）において、より必要となつた工事施工内容の変更について、国への変更協議を行えば、より地方財政措置が有利な災害復旧事業（公共災害復旧事業費）で施工できる可能性のあるところを、県単維持補修費である道路橋りょう維持費及び河川海岸維持管理費により実施することについても検討がなされていない。さらに、平成25年7月に発生した梅雨前線豪雨により被災した国道252号において、本来道路復旧事業（公共災害復旧事業費）により復旧工事を行うべきところを道の増破防止及び車両の通行確保のため実施した応急復旧工事について、より地方財政措置が有利な災害復旧事業（公共災害復旧事業費）又は県単災害復旧事業として施工できることを県単維持補修費である河川海岸維持管理費等により実施している。（南会津建設事務所）
 - 管理施設修繕業務等において、真にやむを得ない理由がないにもかかわらず単独随意契約により執行しているものが多数ある。（南会津建設事務所）
 - 国道121号道路橋りょう整備費落石防護網設置工事において、労務単価の見直し等により工事費が増額変更となつたが、交付金事業であることこの効果をよかり、他事業箇所との調整等事務事業の計画的な執行を行うこととし、より地方財政措置が有利な道路橋りょう整備費（再生・復興）事業として実施できるよう検討すべきところ道路橋りょう維持費（県単事業費）により施工している。（南会津建設事務所）
 - 国道121号（やさしい道づくり推進事業費）、国道121号ほか（道路橋りょう整備費）、県道高俣田島線（道路橋りょう整備費）、県道栗山館岩線（道路橋りょう維持費（道整・地活））の道路台帳整備委託業務において、冬期歩掛補正が適用となる時期に発注しなければならぬ必然性及び合理的理由がなにかかわらず当該時期に発注し、設計額が割高となっている。また、冬期歩掛補正が適用とならない時期に発注しているにもかかわらず冬期歩掛補正を適用したまま発注し、設計額が過大となっている。さらに、県道高俣田島線（生活基盤緊急改善費）及び県道高俣田島線（道路橋りょう整備費）の道路台帳整備委託業務において、台帳整備対象箇所が同路線又は近接しているにもかかわらず台帳整備対象路線ごとではなく、実施した工事ごとに発注したため、同一路線においても分割して発注することとなり、合冊して発注した場合と比較して設計額が割高となっている。（南会津建設事務所）
 - 県営住宅使用料の現年度の徴収率が県平均を下回り、かつ、前年度を下回っている。（相双建設事務所）
 - 県営いわき公園管理委託において、ボランティア団体からのパトロール報告等に基き除草業務を追加したとのことであるが、委託業務内容変更の意思決定、変更契約手続等を速やかに行わずに、当該追加工事を予め実施させ、その他の工種変更もまとめて年度末に変更契約を締結している。また、道路台帳整備調査委託において、契約締結直後に、受託業者より、追加業務として基準点測量及び境界杭測量に係る変更内容の協議がなされ、口頭で追加指示しているが、所内において委託業務内容変更の意思決定、変更契約手続等を速やかに行わずに、当該業務着手から1か月以上遅延して変更契約を締結している。（いわき建設事務所）
 - 平成24年度より施工している砂防施設緊急砂防等災害関連事業において、当該工事区域内に存在する鳥内横穴群に係る埋蔵文化財発掘調査業務を財団法人Aに委託して実施しているが、当該調査業務実施に当たっては、平成24年度に一括して発注できるところを平成24年度及び平成25年度に分割して発注したために割高になっている。また、当該調査経費については、財団法人Aからの参考見積書を徴収し、当該金額で調査業務委託契約を締結の上、全額調査経費を負担しているが、当該調査経費の支出に当たって、内容の精査や妥当性の検討、経費節減に向けた受託業者との協議等を十分行わなかった

めに、経済性を欠いている。

(いわき建設事務所)

(6) 教育委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
県北教育事務所	平成26年7月31日	三村 博昭	美馬武千代	書面監査	平成26年6月10日
県中教育事務所	平成26年8月21日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成26年7月8日
県南教育事務所	平成26年7月31日	小松山善継	美馬武千代	書面監査	平成26年4月24日
教育センター	平成26年7月31日	三村 博昭	尾形 克彦	書面監査	平成26年5月15日
白河実業高等学校	平成26年7月31日	小松山善継	美馬武千代	書面監査	平成26年5月27日
喜多方桐桜高等学校	平成26年8月7日	小松山善継	美馬武千代	実地監査	平成26年6月10日
原町高等学校	平成26年7月31日	三村 博昭	尾形 克彦	書面監査	平成26年5月29日
相馬農業高等学校	平成26年7月31日	三村 博昭	尾形 克彦	書面監査	平成26年5月28日
いわき海星高等学校	平成26年8月26日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成26年6月20日

上記の監査対象機関の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

(7) 公安委員会

対象機関	実施年月日	担当監査委員		実施方法	職員調査年月日
福島警察署	平成26年8月5日	三村 博昭	尾形 克彦	実地監査	平成26年6月13日

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。
指導事項

- ・平成25年4月1日付け定期人事異動に伴う警察職員Aの赴任旅費の支給において、支給の基準となる発令年月日及び旅行期日を平成25年3月29日と誤認し、平成25年度予算で支給すべきところ平成24年度予算で支給している。

(福島警察署)

(監査総務課)

監査公表第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した県公営企業に係る定期監査を執行した結果は、次のとおりです。

平成26年9月26日

福島県監査委員 小松山 善 継
 福島県監査委員 三 村 博 昭
 福島県監査委員 美 馬 武千代
 福島県監査委員 尾 形 克 彦

監査対象機関 福島県企業局
 執行年月日 平成26年7月31日（実地監査）
 担当監査委員 小松山 善 継
 尾 形 克 彦
 （工業用水道事業）

第1 決算及び財務の状況

平成25年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、適正に行われているものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における工業用水道事業の業務運営の状況は、総給水量324,775,346³m³で、前年度に比べ20,827,000m³（6.0%）減少しているが、これは東日本大震災による影響や社会情勢の変化等を踏まえた契約水量の見直しが行われ、全体契約水量が減少したことによるものである。

なお、当年度における建設改良事業については、磐城工業用水道第2期改築事業における配水管布設替工事などを実施している。

経営成績では、事業収益が2,314,839,977円に対し事業費用は2,028,013,625円で、当年度の純利益は286,826,352円となっており、前年度より603,824,917円損益が改善したが、これは主に営業費用に係る固定資産除却費が前年度より572,360,254円減少したことによるものである。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

（地域開発事業）

第1 決算及び財務の状況

平成25年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、適正に行われているものと認められる。

第2 事業経営の状況

当年度における地域開発事業の実績は、田村西部工業団地において工場用地98,272.14m²、白河複合型拠点において工場用地（B工区）318,525.54m²、業務用地2,000.01m²及び住宅用地23,653.24m²を分譲している。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が94.5%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地がB工区100.0%・C工区80.6%、業務用地及び住宅用地が72.3%となっている。

また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が35,001.61m²、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が42,248.95m²、業務用地及び住宅用地が44,536.62m²となっている。

経営成績については、事業収益4,653,930,235円に対し事業費用は9,332,709,404円で、当年度の純損失は4,678,779,169円となっており、損失額は前年度と比べ4,014,706,479円（604.6%）増加しているが、これは、前年度よりも土地売却が進み、売却に伴う損失が大幅に増加したためである。

平成25年度末には、累積欠損金は141億余円に達し初めて債務超過状態に陥ったことに加え、未分譲地にも多額の含み損が見込まれる中で、企業債残高も161億余円に上るなど、極めて憂慮すべき状況である。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象機関 福島県企業局いわき事業所

執行年月日 平成26年7月11日（実地監査）

担当監査委員 小松山 善 継
尾 形 克 彦

事業経営の状況

給水事業を行っているが、その事業管理の状況は適正であると認められる。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象機関 福島県病院局

執行年月日 平成26年7月31日（実地監査）

担当監査委員 三 村 博 昭
美 馬 武 千 代

（福島県立病院事業）

第1 決算及び財務の状況

平成25年度における決算及び財務の状況は、損益計算書、貸借対照表その他の財務

諸表に適正に表示されており、財務に関する事務の執行については、おおむね適正に行われているものと認められる。

第2 事業経営の状況

大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い閉鎖していることから、平成25年度当初において利用可能な施設は、4病院、許可病床数598床である。なお、会津総合病院については、平成25年5月12日をもって閉院となっている。

平成25年度の患者数は、入院が延べ80,715人、外来が延べ104,918人で、前年度に比べて、入院は45,691人（36.1%）の減少、外来は117,006人（52.7%）の減少となった。その主な要因は、会津医療センターの開所に伴い、喜多方病院及び会津総合病院が廃止されたことによるものである。

なお、現在稼働している矢吹病院、宮下病院及び南会津病院の3病院の平成25年度の患者数は、入院が延べ76,914人で前年度に比べ5人（0.006%）の増加、外来が延べ95,209人で前年度に比べ1,381人（1.4%）の減少となっており、前年度とほぼ変わらない状況で推移している。

経営成績では、総収益6,779,587,204円に対し総費用が7,435,421,974円となった。その結果、純損失は655,834,770円で前年度に比べ317,202,104円（67.4%）減少したが、繰越欠損金を加えた累積欠損金は28,219,660,325円に達している。

純損失額が減少したのは、職員数の減による給与費や患者数の減による薬品費などの費用の減少が、患者数の減少による医薬収益や一般会計繰入金などの収益の減少を上回ったことによるものである。

また、平成25年度において一般会計から繰り入れられた負担金及び補助金は、総額4,794,835,373円となっているが、これは前年度と比較して967,398,693円（16.8%）減少している。

（病院局）

事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成25年度	平成24年度	増 減
事業収益	1,051,253,999	1,226,196,682	△174,942,683
事業費用	1,188,825,961	259,571,511	929,254,450
純 損 益	△137,571,962	966,625,171	△1,104,197,133

平成25年度の収支は、会津医療センターへの無償譲渡に係る特別損失の増や会津総合病院に係る残務処理などにより、費用が1,188,825,961円で前年度に比べ929,254,450円（358.0%）増加するとともに経営改革支援経費などの一般会計補助金の減少により、収益が1,051,253,999円で前年度に比べ174,942,683円（14.3%）減少したため、前年度は純利益が966,625,171円であったが、当年度は純損失が137,571,962円となっている。

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことが生じないように適切な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・ 内部牽制体制が不完全な中、著しく適正を欠いた事務処理が行われている。

「事実」

会津総合病院の閉院に伴い、平成25年5月13日から同年7月31日までの間、当該病院職員のうち5名が病院局本局（以下「本局」という。）の駐在員として、現地で残務処理に当たっていた。

同年7月頃、駐在員Aによって下記4件の著しく適正を欠いた処理が行われたが、駐在員相互のチェックや、本局による業務の進行管理が不十分であったことから、同年8月に業者から本局に対し経費が未払である旨の申出があるまで、当該不適正な事務処理を把握することができなかった。

また、駐在期間終了時における引継ぎが不十分であり事実の確認が困難であったことなどから、最終的な支払が12月になるなど、当該不適正な事務の対応に長時間を要している。

- 1 正当な契約手続を経ずに口頭で不用品等の搬出業務を発注したもの 3件、契約金額計25,322,900円
- 2 正当な契約手続を経ずに不用品金属を売り払い、代金が未収入のもの

1 件、売払金額742,854円

監査対象公所 県立矢吹病院
 執行年月日 平成26年7月10日（実地監査）
 担当監査委員 三村博昭
 美馬武千代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数 (単位 人)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	増減
入院		49,071	50,368	△1,297
外来		14,804	15,281	△477

2 事業収支 (単位 円)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	増減
事業収益		1,739,116,293	1,688,429,265	50,687,028
事業費用		1,739,210,587	1,688,629,538	50,581,049
純損益		△94,294	△200,273	105,979

第2 経営管理の状況

平成25年度の利用状況は、入院患者数延べ49,071人、外来患者数延べ14,804人であり、前年度に比べ入院は1,297人（2.6%）、外来は477人（3.1%）とともに減少した。入院患者数減少の要因は、早期退院、地域生活移行の取組によるものであり、外来患者数減少の要因は、デイケアの減少によるものである。

事業収支は費用が1,739,210,587円と前年度に比べ50,581,049円（3.0%）増加したが、収益も1,739,116,293円と前年度に比べ50,687,028円（3.0%）増加したため、純損失は94,294円と前年度に比べ105,979円（52.9%）減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は589,639,975円で、前年度と比較すると損失額は3,964,309円減少している。

○ 下記のとおり指摘事項が認められたので、今後このようなことが生じないよう適切な事務処理に努めること。

指摘事項

- ・扶養手当、寒冷地手当及び期末手当の支給に適切でないものがある。

「事実」

職員Aの配偶者に係る扶養手当について、雇用保険の受給額が所得要件を超える期間においても支給を継続したため、扶養手当、寒冷地手当及び期末手当が過払となっている。

	扶養手当	寒冷地手当	期末手当	計
正当支給額	0円	51,000円	720,761円	771,761円
既支給額	78,000円	89,000円	737,986円	904,986円
過支給額	78,000円	38,000円	17,225円	133,225円

○ 下記のとおり指導事項が認められたので、措置又は留意・改善するよう指導した。

指導事項

- ・過年度医業未収金（個人）の管理及び回収に適切でないものがある。

監査対象公所 県立会津総合病院
 執行年月日 平成26年7月31日（実地監査）
 担当監査委員 三村博昭
 美馬武千代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数 (単位 人)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	増 減
入	院	3,801	44,107	△ 40,306
外	来	9,709	99,297	△ 89,588

2 事業収支

(単位 円)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	増 減
事 業 収 益		568,822,669	4,550,846,190	△ 3,982,023,521
事 業 費 用		818,683,353	5,813,217,841	△ 4,994,534,488
純 損 益		△ 249,860,684	△ 1,262,371,651	1,012,510,967

第2 経営管理の状況

平成25年度の利用状況は、入院患者数延べ3,801人、外来患者数延べ9,709人で、前年度に比べ入院は40,306人（91.4%）、外来は89,588人（90.2%）とともに減少した。減少の要因は、会津医療センターの開所に伴い、平成25年5月12日をもって閉院したことによるものである。

事業収支は、費用が818,683,353円と前年度に比べ4,994,534,488円（85.9%）減少したが、収益が568,822,669円で前年度に比べて3,982,023,521円（87.5%）減少したため、純損失は249,860,684円と前年度に比べ1,012,510,967円（80.2%）減少した。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立宮下病院

執行年月日 平成26年7月11日（実地監査）

担当監査委員 三村 博 昭

美馬 武千代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

(単位 人)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	増 減
入	院	4,210	4,548	△ 338
外	来	15,013	16,107	△ 1,094

2 事業収支

(単位 円)

区分	年度	平成25年度	平成24年度	増 減
事 業 収 益		641,670,428	620,119,912	21,550,516
事 業 費 用		642,274,856	621,120,194	21,154,662
純 損 益		△ 604,428	△ 1,000,282	395,854

第2 経営管理の状況

平成25年度の利用状況は、入院患者数延べ4,210人、外来患者数延べ15,013人で、前年度に比べ、入院は338人（7.4%）、外来は1,094人（6.8%）とともに減少した。入院及び外来患者数減少の要因は、平成25年4月から常勤医不在により外科が休診となったことなどによるものである。

事業収支においては、収益が641,670,428円で前年度に比べて21,550,516円（3.5%）増加し、費用が642,274,856円と前年度に比べ21,154,662円（3.4%）増加したため、純

損失は604,428円と前年度に比べ395,854円（39.6%）減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は293,876,846円で前年度と比較すると、損失額は7,186,596円増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立南会津病院

執行年月日 平成26年7月8日（実地監査）

担当監査委員 小 松 山 善 継

尾 形 克 彦

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

区分 \ 年度	平成25年度	平成24年度	増 減
入 院	23,633	21,993	1,640
外 来	65,392	65,202	190

2 事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成25年度	平成24年度	増 減
事 業 収 益	2,180,428,473	2,288,636,939	△108,208,466
事 業 費 用	2,182,645,426	2,290,672,494	△108,027,068
純 損 益	△2,216,953	△2,035,555	△181,398

第2 経営管理の状況

平成25年度の利用状況は、入院患者数延べ23,633人、外来患者数延べ65,392人で、前年度に比べ入院は1,640人（7.5%）、外来は190人（0.3%）とともに増加した。入院患者数増加の要因は整形外科での手術増加などによるものであり、外来患者数増加の要因は小児科の常勤医師定着などによるものである。

事業収支は、費用が2,182,645,426円で前年度に比べ108,027,068円（4.7%）減少したものの、収益も2,180,428,473円で前年度に比べて108,208,466円（4.7%）減少したことから、純損失は2,216,953円と前年度に比べ181,398円（8.9%）増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は297,369,777円で前年度と比較すると、損失額は30,293,890円減少している。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

監査対象公所 県立大野病院

執行年月日 平成26年7月31日（書面監査）

担当監査委員 三 村 博 昭

美 馬 武 千 代

第1 事業経営の状況

1 取扱患者数

（単位 人）

区分 \ 年度	平成25年度	平成24年度	増 減
入 院	0	0	0
外 来	0	0	0

2 事業収支

（単位 円）

区分 \ 年度	平成25年度	平成24年度	増 減
事 業 収 益	598,295,342	656,198,302	△ 57,902,960
事 業 費 用	863,781,791	936,616,726	△ 72,834,935
純 損 益	△ 265,486,449	△ 280,418,424	14,931,975

第2 経営管理の状況

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から閉鎖となっていることから、入院及び外来の実績はない。

事業収支について収益は、原子力損害賠償請求による賠償金が主なものであり、598,295,342円で前年度に比べて57,902,960円（8.8%）減少した。費用は、人件費が主なものであり、863,781,791円と前年度に比べ72,834,935円（7.8%）減少した。

○ 指摘等事項

特に認められなかった。

（監査総務課）